

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

平成二十八年七月十五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	異動年月日
丹羽 大	丹羽大後援会	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市 中区常盤町二― 一二 ウェルス 関内六F	神奈川県小田原 市穴部四〇二	二八、五、二
船川 治郎	ふなかわじろう 後援会	主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市兵 庫区水木通一― 一―二 福田ビ ル二階南	神奈川県川崎市 宮前区鷺沼二― 一四―一二〇	二八、五、三〇